

Nakama 4

広報なかま お知らせ版 平成26年4月25日号

No.961

歯科の休日急患診療

受診する人は、事前に該当
医院に電話でお問い合わせく
ださい。

5月5日 月	5月4日 日	5月3日 土
田尻歯科医院 ☎(245)1158 長津二丁目25・17	なかむら歯科クリニック ☎(283)0338 岡垣町海老津駅前7・10	松本歯科医院 ☎(293)2145 遠賀町浅木二丁目13・5

※診療時間は、いずれも午前
10時～午後5時。

雑誌リサイクルを 開催します

除籍した雑誌類を、自宅で
再度活用していただくとうと雑
誌リサイクルを開催します。
ご自由にお持ち帰りください。

●日 時 5月24日(土)～25
日(日) 午前9時30分～午後
5時

※24日は大衆・文芸・趣味な
どの雑誌、25日は女性・家庭・
子どもなどの雑誌です。

●場 所 市民図書館
●問 合 先 市民図書館
☎(245)4664

中間市観光ガイド養成 講座の受講生を募集

平成27年のユネスコ世界文

化遺産登録をめざす遠賀川水
源地ポンプ室をはじめ、市内
の文化遺産を案内する中間市
観光ガイドの養成講座を開催
します。

●期 日 6月2日、6月
30日、7月28日、8月25日、
9月29日、10月27日、11月17
日、12月22日、平成27年1月
26日、2月23日、3月30日

※いずれも月曜日。

●場 所 地域交流センター
●内 容 「新たな観光の
かたち」「中間市の歴史に
ついて」「観光のバリアフ
リーをめざして」「人を楽
しませる観光」「観光客接
遇のヒント」など

※全11回のうち8回の受講で
終了証をお渡しし、中間市観
光ガイドリストに登録します。

●講 師 廣川祐司さん
(北九州市立大学専任講
師)、清水憲一さん(九州国
際大学教授)ほか

●定 員 20人
※応募者多数の場合は書類選
考で決定します。

●受講料 1,000円
※そのほか現地研修費として
2,500円程度が必要です。

●応募方法 所定の申込書
(地域交流センター、中央
公民館、市役所1階総合案
内に設置)に必要事項を記
入のうえ世界遺産推進室ま

で郵送または、メールで応
募してください

※直接窓口に参加しても構い
ません。申込書は中間市ホー
ムページからもダウンロード
できます。

○ホームページ：<http://www.city.nakama.jp/>

●応募締切 5月26日(日)・当
日消印有効

●応募・問合先 世界遺産推
進室(〒809・8501中間
一丁目1・1)

☎(246)6273
○メール：sekaisantouroku@city.nakama.jp

世界赤十字デー清掃活動に 参加しませんか

中間市婦人会赤十字奉仕団
では、市内の各団体とともに
「世界赤十字デー」に清掃活
動を行います。みなさんの参
加をお待ちしています。

●日 時 5月8日(日)・午
前10時～

●場 所 J・R中間駅前集
合もやい通り～本町交差
点～県道中間・引野線～蓮
花寺交差点～J・R中間駅

●問合先 福祉支援課
☎(246)6270

●期 日 5月20日(日)～6

月27日(土)の毎週火曜・金曜
日(週2回・全12回)

●時 間 午後2時～4時

●場 所 中間市弓道場
(中間中学校内)

●対 象 18歳以上の市内
在住者(学生は除く)

●参加料 4,000円(保
険料含む)

●申込方法 体育文化センタ
ーに備え付けの申込書に必
要事項を記入のうえ、5月
9日(日)までに提出してくだ
さい。FAXでの申し込み
もできます

●申込・問合先 中間市体育
協会事務局
☎(246)2801
FAX(246)2800

おなが郡ウォーク フロントウォーク

今年、「黒田官兵衛ゆか
りの地を歩こう」をテーマに
催します。ぜひ、みんなで一
緒に歩きましょう。

●期 日 5月25日(日)

●場 所 岡垣サンリーア
イ(岡垣町野間一丁目2・
1)スタート

※申込方法、参加料など詳し
くはお問い合わせください。

●問合先 おなが郡ウォー
ク実行委員会
☎(223)3481

後期高齢者の健康診査

後期高齢者医療広域連合では、被保険者を対象に、生活習慣病の予防及び早期発見・早期治療を目的として健康診査を実施します。被保険者全員に、4月下旬に受診票とお知らせを送付します。

●**受診対象者** 被保険者

●**受診期間** 平成26年4月下旬～平成27年3月31日(年1回)

●**受診票の送付時期**

○平成26年4月末現在で被保険者の人：4月下旬

○平成26年5月以後に被保険者となる人：被保険者となる月(75歳の誕生日など)の上旬

●**自己負担金** 1人500円

●**受診方法** 健康診査の実施医療機関で個別に予約のうえ受診してください

●**問合先** 福岡県後期高齢者医療広域連合お問い合わせセンター
☎092(651)3111

駐車・駐輪マナーを守りましょう

5月は、行楽、帰省などで交通量が増加する時期です。違法駐車は、交通事故や交通渋滞の原因となるため、5月

は違法駐車に対する取り締まりを強化します。

また、歩道などに放置した自転車は、歩行者の通行の妨げとなります。駐車・駐輪する際は、短時間でも駐車場や駐輪場を利用しましょう。

●**問合先** 福岡県警察本部 交通企画課
☎092(641)4141

第51回年齢別ソフトボール大会の参加者を募集

●**期 日** 5月25日(日)、6月1日(日)

※予備日は6月8日(日)

●**時 間** 午前9時開会

●**場 所** 中間南中学校グラウンド

●**チーム編成** 同一自治会内に居住している人で、中学生以上20歳代(2人)、30歳代(3人)、40歳以上(4人)で編成されたチームであること。ただし、メンバーの足りない自治会に限りほかの自治会からの選手補充により出場できます

※女性は、どの年代でも出場可能。また、年代の上から下への出場可能。

●**参加料** 1チーム2,000円

●**一日保険** 1人50円で加入

●**申込締切** 5月15日(日)

●**代表者会議** 5月16日(日)

午後6時30分から体育文化センター会議室で行います

●**申込・問合先** 中間市体育協会事務局
☎(246)2801

犬のしつけ方教室

●**期日(4日間で1セット)**

○1日目：6月2日(日)

○2日目：6月5日(日)

○3日目：6月12日(日)

○4日目：6月19日(日)

●**時 間** 午前9時30分～11時30分

※1日目のみ午後1時30分～3時30分。1日目は講義のみ、犬の同伴はできません。

●**場 所**

○1日目：宗像・遠賀保健福祉環境事務所遠賀分庁舎(水巻町吉田西二丁目17-7)

○2日目～4日目：遠賀町ふれあいの里・屋内運動場(浅木二丁目31-1)

●**参加できる犬** 畜犬登録・狂犬病予防注射済みで、生後4か月以上の健康な犬

●**定 員** 15人(予約制)

※定員になり次第締め切ります。未受講者優先です。

●**受講料** 500円

●**申込受付開始日** 5月7日(日)

●**申込・問合先** 宗像・遠賀保健福祉環境事務所

☎0940(36)6098

国民年金シリーズ

年金ニュース

今月のテーマ

平成26年4月から
年金機能強化法が施行

市民課 ☎(246)6240

■遺族基礎年金

これまでは、夫が亡くなった場合に、子のある妻または子に遺族基礎年金が支給されていましたが、改正後は子のある夫にも支給されます。※4月1日以降の死亡が対象。

■未支給年金

亡くなった人が受け取れるはずであった、未払いの年金を受け取れる遺族の範囲が、「3親等内の親族」まで拡大されました。

■国民年金の任意加入未納期間を受給資格期間に算入

これまでは、国民年金の任意加入被保険者(サラリーマンの妻などで本人の申し出により加入をしていた人)が保険料を納付しなかった期間は未納期間とされ、年金を受け取るために必要な期間に算入されませんでした。改正後

はこの未納期間が受給資格期間に算入されます。

■繰り下げ請求

老齢年金の受給権を取得した日から、5年を経過した日に繰り下げ請求をした場合、5年を経過した日の属する月の翌月から増額された年金がさかのぼって支給されます。

■障害年金受給者の額を改定請求

省令に定められた障がい程度が増進したことが明らかである場合には、前の障がい状態の確認などから1年を待たずに年金額の改定請求ができます。

■障害者特例

老齢厚生年金の受給者が障がいの状態にある場合に適用される特例制度が改正され、すでに障害年金を受けている人が請求した場合には、老齢厚生年金の受給権を取得したときまでさかのぼって定額部分の年金が支給されます。

■年金受給者が所在不明となつた場合の届け出

年金受給者が所在不明となつて1か月以上経過した場合、世帯員はその旨を届け出していただくことになりました。生存の事実確認ができない場合は、年金の支払いが一時的に止まります。

「憲法週間」
無料法律相談

秘密は固く守られますので、一人で悩まず、お気軽に相談してください。

- 期 日 5月16日 日 陰
- 時 間 午前9時30分～午後零時30分
- 午後の部：1時30分～4時30分
- 場 所 北九州弁護士会館(小倉北区金田二丁目4-2)
- 定 員 100人程度
- ※相談は電話予約制です。4月28日(日)・午前9時から受け付けます。
- 予約・問合せ先 北九州法律

5月の祝日に伴うごみの収集の振替日

5月3日(日)憲法記念日の第1回目の土曜日は、もえるごみの収集はありません。
5月5日(月)こどもの日の第1回目の月曜日が、もえないごみの収集地区は、5月29日(日)に振り替えます。
5月6日(火)こどもの日の振替休日の第1回目の火曜日は、もえるごみの収集はありません。

5月の祝日	もえるごみ	もえないごみ
5月3日(日)憲法記念日が収集日の地区	×	
5月5日(月)こどもの日が収集日の地区		5月29日(日)に振替
5月6日(火)こどもの日の振替休日が収集日の地区	×	

●問合せ先 環境保全課 ☎(245)5300



相談センター

☎(561)0360

肢体不自由児療育キャンプ
参加者を募集します

- 進行性筋萎縮症児のキャンプ
- 対象者 福岡県内の進行性筋萎縮症児と保護者
- 期 間 7月26日(日)～27日(日)
- 場 所 「国民宿舎」ひびき(宗像市鐘崎79-6)
- 募集人数 30人
- 海のキャンブ
- 対象者 福岡県内の小学3年生～中学3年生の在宅肢体不自由児
- 期 間 8月10日(日)～12日(日)

●場 所 福岡県立少年自然の家「玄海の家」

(宗像市神湊1276)

●募集人数 50人

●山のキャンブ

●対象者 福岡県内の小学3年生～中学3年生の在宅肢体不自由児

●期 間 8月25日(日)～27日(日)

●場 所 やすらぎ荘

(朝倉郡筑前町大字三ヶ山)

●募集人数 30人

●いづれも

●申込期間 5月7日(日)～23日(日)

●申込・問合せ先 福岡県肢体不自由児協会

☎092(584)5723

平成26年度障がい者対象
訓練生を募集します

●募集科 不動産実務科

●定 員 12人

●訓練期間 7月2日(日)～10月28日(日)

●場 所 職業訓練法人北九州地区職業訓練協会(北九州八幡東区大蔵二丁目13-7)

●受講料 無料

※対象者など詳しくはお問い合わせください。

●問合せ先 職業訓練法人北九州地区職業訓練協会

☎(651)3775

国民健康保険シリーズ No.252

国保だより

今月のテーマ

国保の届け出は
14日以内に…

健康増進課 ☎(246)6246

国保に加入・脱退するときなどの届け出は、必ず14日以内に済ませてください。ただし、後期高齢者医療制

■届け出が遅れると…

- 加入のとき 届け出が遅れると、所定の日までさかのぼって保険税を支払わなければならないばかりか、保険証がないため、その間の医療費は全額自己負担となります
- やめるとき 国保の資格がなくなった後、誤って国保で医療を受けてしまうと、国保で負担した医療費を後で返していただくこととなります

度の加入に伴って国保を脱退するときの届け出は必要ありません。

	こんなときに	必要なもの
取得手続き	転入したとき	印鑑、前住所地から発行された証明など
	職場の健康保険をやめたとき	
	職場の健康保険の被扶養者から外れたとき	印鑑、健康保険資格喪失証明書、年金手帳(60歳未満)、年金受給者は年金証書
	子どもが生まれたとき ※	印鑑

※出産育児一時金の手続きや乳幼児・児童医療費助成制度の手続きも必要です。

	こんなときに	必要なもの
喪失手続き	転出するとき	印鑑、国民健康保険証
	職場の健康保険に加入したとき	
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	印鑑、国民健康保険証、職場の健康保険証または健康保険資格取得証明書
	死亡したとき ※	印鑑、国民健康保険証(世帯主が死亡したときは世帯全員分必要)

※葬祭費の手続きも必要です。

	こんなときに	必要なもの
変更手続き	退職者医療制度の対象になったとき	国民健康保険証、年金証書
	市内で住所が変わったとき	
	世帯主が変わったとき(死亡も含む)	印鑑、国民健康保険証(世帯主や住所が変わったときは世帯全員分必要)
	修学のため、別に住所を定めるとき	印鑑、国民健康保険証、在学証明書(入学する場合は合格通知など)
	保険証をなくした、汚したとき	印鑑、本人確認書類(運転免許証など顔写真付きの身分証明書)



5月の 行事予定

5月の納税

- 軽自動車税(全期)
- 固定資産税(1期)

人の動き (3月の住民基本台帳から) ※()内は前月比

- 人口 44,089人 (-103)
- 男…20,533人 (-48)
- 女…23,556人 (-55)
- 世帯数 20,418世帯 (+9)
- 出生 17人 ■死亡 53人
- 転入 231人 ■転出 298人

交通事故発生件数 (平成26年1~12月)

2月	累計
件数 23件	48件
死者 0人	0人
負傷者 30人	64人

火災発生件数 (平成26年1~12月)

3月	累計
件数 1件	2件
建物 1件	2件
林野 0件	0件
車両 0件	0件
その他 0件	0件

公共施設問合せ先

中央公民館	☎(246)2321
消防署	☎(245)0901
市立病院	☎(245)0981
地域交流センター	☎(245)4665
東部出張所	☎(246)1110
西部出張所	☎(244)1112
市民図書館	☎(245)4664
歴史民俗資料館	☎(245)4665
なかまハーモニーホール	☎(245)8000
生涯学習センター	☎(246)4316
体育文化センター	☎(246)2800
人権センター	☎(245)3511
働く婦人の家	☎(246)0483
ハピネスなかま	☎(245)8686
社会福祉協議会	☎(244)1230
保健センター	☎(246)1611
親子ひろばリンク	☎(244)0742
パルハウスぼちぼち	☎(243)3387
子育て支援センター	☎(245)5557

日	曜	行事予定
1	木	
2	金	○医師による転倒予防講座 市立病院 (16:00~17:00)
3	土	
4	日	
5	月	
6	火	
7	水	
8	木	
9	金	○1歳6か月児健診 保健センター (受付13:00~13:30) ○看護師による転倒予防講座 市立病院 (16:00~17:00)
10	土	○国際ソロプチスト中間認証20周年記念チャリティーコンサート なかまハーモニーホール (15:00開演) ○行政相談 ハピネスなかま (15:00~17:00) ○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま (前日までの窓口予約受付者6人以内・相談15:00~17:00)
11	日	環境美化の日 ○第44回中間市家庭婦人バレーボール大会 体育文化センター (9:00~)
12	月	○母親学級・すくすくあかちゃん広場 保健センター (10:00~11:30) ○「子育て女性再就職支援」出張面接相談(要予約) 人権センター (10:00~15:00) ○平成26年6月保育所入所受付締切 こども未来課 (締切17:15)
13	火	○わんぱく広場 保健センター (10:00~11:30) ○糖尿病教室(食事療法) 市立病院 (14:00~14:30)
14	水	○福岡県巡回交通事故相談 ハピネスなかま (10:00~15:00) ○7か月児・8か月児健診 保健センター (受付13:00~13:30) ○なやみごと相談所開設 人権センター (13:30~15:30)
15	木	○4か月児健診 保健センター (受付13:00~13:30)
16	金	○健康づくりサポート教室栄養(食事で防ぐ慢性腎臓病) 保健センター (受付9:30~10:00) ○知的障がい者(児)福祉相談 ハピネスなかま (10:00~12:00) ○行政相談 ハピネスなかま (15:00~17:00) ○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま (前日までの窓口予約受付者6人以内・相談15:00~17:00) ○転倒予防講座(リハビリ) 市立病院 (16:00~17:00)
17	土	○おはなし会 市民図書館 (11:00~)
18	日	○第37回中間市ソフトテニス大会 ジョイパルなかま庭球場 (9:00~) ○身体障がい者福祉相談 ハピネスなかま (10:00~12:00)
19	月	
20	火	
21	水	○自治会長会 中央公民館 (13:30~)
22	木	○親子エアロビクス なかまハーモニーホール (10:30~11:30) ○3歳児健診 保健センター (受付13:00~13:30) ○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま (前日までの窓口予約受付者6人以内・相談15:00~17:00)
23	金	○転倒予防講座(栄養) 市立病院 (16:00~17:00)
24	土	○雑誌リサイクル(25日まで) 市民図書館 (9:30~17:00)
25	日	○第51回中間市年齢別ソフトボール大会 南中学校グラウンド (8:30~)
26	月	
27	火	○糖尿病教室(薬物療法) 市立病院 (14:00~14:30)
28	水	
29	木	○2歳児歯科健診 保健センター (受付13:00~13:30) ○市税などの夜間納付窓口の開設(30日まで) 収納課 (17:15~19:00)
30	金	
31	土	

*行事予定は変更されることがありますので、ご注意ください。

大好評受付中

場所は先着順となります

良い場所は
お早めに



家族墓地として・夫婦墓・個人墓としてご提案いたします。

屋外納骨堂「やすらぎ」堂々完成

この様な方にお勧めします。

- ◆ご自分の安住の場所を生前中に確保しておかれた方
- ◆お子様、跡継ぎが無く、継承が心配な方
- ◆遠い所にお墓をお持ちで改葬または分骨されたい方
- ◆家にお骨があり、納めるところをお探しの方

一墓 永代使用料・永代管理料含む
永代管理料込みで
今後、一切の費用がかりません。
49.3 (税込)
万円より



宗旨・宗派問わず
●お申込み・お問い合わせは、中間霊園管理事務所まで
0120-659-117
【受付時間】午前9時~午後5時 水曜日定休
※当日、お申込みされる場合は、申込金1万円と印鑑をご持参ください。

有料広告欄